

平成29年4月吉日

各位

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター
会長 松尾 正彦

平成29年度第2回講演会開催のご案内

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターでは、食品・バイオ及び関連産業における知的財産権制度の普及と知識の向上を図ることを目的に、種々の事業活動を推進しております。その一環として特許（実用新案）、意匠、商標、及びその他の知的財産権に関する問題点にスポットを当て、毎年数回の講演会を企画し、実施しております。

平成29年度第2回講演会は、阿部・井窪・片山法律事務所の弁理士 加藤 志麻子先生のお計らいにより、また、特許業務法人 津国様のご協力を得て、この度来日される欧州特許庁審査官である Claudia Oenhausen 氏と Francesco Rinaldi 氏のお二方を講師にお迎えし、「**欧州特許庁における食品特許の審査**」と題して、食品の医薬用途及び非医薬用途クレームに要求される記載形式、明確性要件及び補正に関する欧州特許庁の実務をとりあげ、また、選択発明、特に、パラメーター発明については重点的にご解説いただき、さらに、欧州特許庁における審査の迅速化への取り組みと、欧州特許庁での審査期間短縮のために出願人が取りうる方策についてもご解説いただきます。

講師の略歴は、末尾に添付しておりますので、ご覧ください。

今回のテーマは、知的財産部門の方々に限らず、研究開発部門、経営企画部門、法務部門等のみなさまにも非常に参考になるものと存じますので、是非、この機会をご活用いただきたく、関係部署の方々へもご回覧のうえ、多数ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

《日本弁理士会会員の皆様へ》

（一社）日本食品・バイオ知的財産権センターは、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。

本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。

主催：一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター
協賛：一般社団法人 日本国際知的財産保護協会
協賛：一般社団法人 日本デザイン保護協会
協力：特許業務法人 津国

平成29年度第2回講演会

1. 日 時 平成29年5月15日（月） 13時30分～16時20分

2. 会 場 機械工具会館 6階ホール （東京都港区芝5-14-15）

電話：03-3451-5553 ウェブサイト：<http://www.k-kaikan.co.jp/>

※添付の地図又は上記URLをご参照ください。

※ また、会場へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

3. テーマ 「欧州特許庁における食品特許の審査」
(An overview of praxis and procedures before the EP0)

4. 講 師

欧州特許庁 （ミュンヘン）シニア・エキスパート
化粧品、生薬、洗剤及び食品部門審査官

Claudia Oenhausen 氏
Francesco Rinaldi 氏

※講演は、逐次通訳付で行います。

5. 申込方法

平成29年5月8日（月）までに添付の申込書（**Excel ファイル**）により下記へメールにてお申し込み下さい。折り返し受講票と請求書をお送り致します。

※申込書は、PDF ファイル等に変換せず、必ずExcel ファイルのままでお送りください。

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル 4F TEL 03-3769-5221

申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

※従来とアドレスが異なりますので、ご注意ください。

なお、電子メールの件名は、『平成29年度 第2回講演会受講申込メール』としてください。

6. 受講料（1名につき）

会員・協賛協会会員 7,000円（消費税込み）

一 般 10,000円（消費税込み）

※1：請求書は受講者各人ごとに発行し、連絡担当者様宛へ郵送致します。必ず、請求書記載の振込期限日までに、同じく請求書に記載されている銀行口座にお振込ください。

※2：受講料の振込に伴う振込手数料は、お申込人様にてご負担ください。

※3：振込期限日までに振込できない場合等、請求書に関するお問い合わせ・ご連絡は、JAFBIC 事務局宛（03-3769-5221、seminar-b@jafbic.jp）にお願いいたします。

7. 懇親会について

終了後懇親会を予定しております。お時間のある方はご参加下さい。

17時頃より1時間半程度、参加費 5,000円

参加ご希望の方は併せてお申込み下さい。

なお、誠に申し訳ございませんが、会場準備の都合上、講演会については5月12日（金）の17時までに、懇親会については5月11日（木）の17時までに出席取りやめのご連絡を頂けなかった場合には、それぞれ受講料、懇親会費をご負担頂きますので、悪しからずご了承のほど、お願い申し上げます。

8. その他

※1 参加申込み時に申込書ご記入いただく、お名前、性別、所属、メールアドレス、電話番号等の個人情報につきましては、本講演会の運営目的以外には使用いたしません。

※2 本講演会に関する会場へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

9. お問い合わせ先

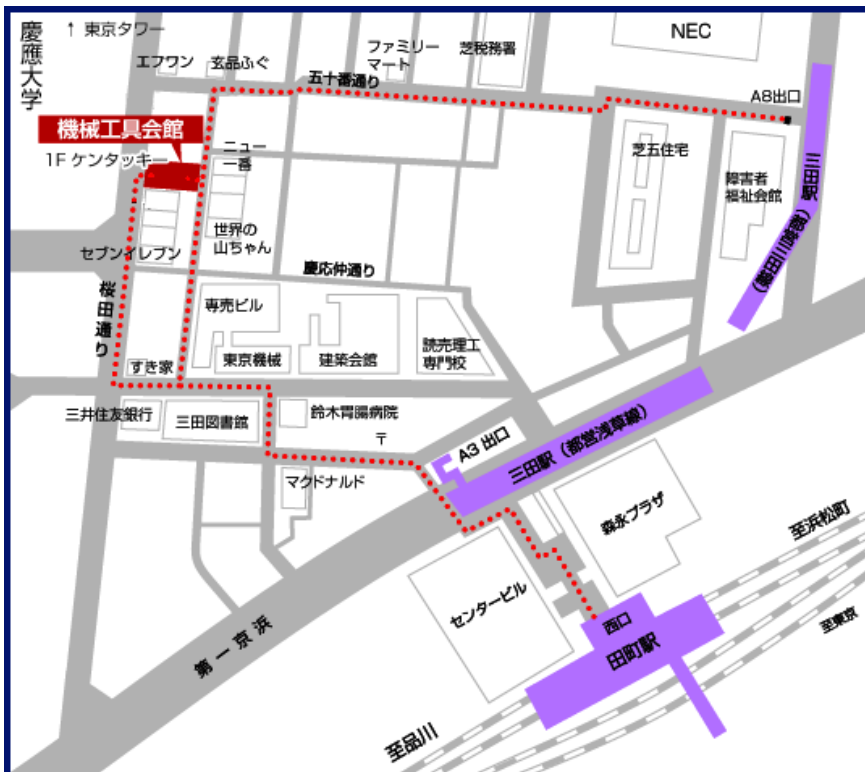
一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル 4F

TEL 03-3769-5221 申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

理事・事務局長 おのえ みつひろ
尾上 光宏

【JAFBIC 平成29年度第2回講演会会場案内図】



- ・JR田町駅より徒歩7分／都営浅草線三田駅より徒歩5分／都営三田線三田駅より徒歩7分

JAFBIC 平成 29 年度第 2 回講演会 講師のご紹介

Claudia Oenhausen

欧州特許庁（ミュンヘン）シニア・エキスパート

複数の技術分野の特許審査を経て、現在は食品技術分野を担当。DG1（審査部、異議部）のアジア特許エキスパートグループ（APEG）議長。

KTH 王立工科大学（ストックホルム）生物化学工学科修士。スウェーデン特許庁（ストックホルム）に入庁後、欧州特許庁（ミュンヘン）に移り、1997～2005 年は欧州特許庁ウィーン支局にて特許情報のプロジェクトマネージャーとして、特許情報資料の作成、トレーニング、行事管理及び欧州特許条約締約国との共同プログラムを担当。

Francesco Rinaldi

1999 年から、化粧品、生薬、洗剤及び食品の分野の審査官として欧州特許庁に勤務。異議申立研修講師。欧州特許弁理士試験（EQE）委員会委員及びコーディネーター。イタリア出身でドイツに学び、ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘンの食品化学博士。